

## 環 境 局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

#### 2 実地審査場所

環 境 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
分担金及負担金	24,644	8,643	16,000	35.1
使用料及手数料	3,228,594	3,259,565	30,971	101.0
国庫支出金	2,055,471	954,530	1,100,940	46.4
財産収入	86,817	89,425	2,608	103.0
繰入金	10,228,022	10,227,057	964	100.0
諸収入	8,503,841	7,369,489	1,134,351	86.7
計	24,127,389	21,908,711	2,218,677	90.8

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額24億2,738万余円、収入済額21億9,871万余円、比較減額2億1,867万余円、収入率90.8%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、廃棄物処理手数料等の環境手数料 3億2,984万余円
- ・諸収入のうち、保存樹林公有化資金に係る貸付金元利収入等の環境費貸付金元利収入 3億5,719万余円

である。

なお、第6款分担金及負担金の収入率(35.1%)が低調となった理由は、ダイオキシン類汚染土壌対策事業における特別区負担金の実績減によるもの、第8款国庫支出金の収入率(46.4%)が低調となった理由は、スーパーエコタウン整備事業等に対する国庫補助金の実績減によるものである。

また、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(4,720万余円)及び収入未済額(4,791万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(325万余円)及び収入未済額(2億4,997万余円)が生じている。

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環境費	44,300,520	33,594,843	2,196,325	8,509,351	75.8
諸支出金	18,804	18,803	0	0	100.0
計	44,319,324	33,613,647	2,196,325	8,509,351	75.8

歳出は、第6款環境費及び第18款諸支出金の2款で4項13目に区分し執行しており、予算現額443億1,932万余円、支出済額336億1,364万余円、翌年度繰越額21億9,632万余円、不用額85億935万余円、執行率75.8%である。

主な執行内容は、

- ・環境保全活動への支援、大気環境対策及び騒音振動対策等に要したもの  
(項)環境保全費 (目)環境改善費 9億1,733万余円
- ・自動車公害対策、ディーゼル車対策融資あっせん等に要したもの  
(項)環境保全費 (目)自動車公害対策費 94億3,099万余円
- ・緑地保全策の推進、自然公園の管理等に要したもの  
(項)環境保全費 (目)自然環境費 54億813万余円
- ・廃棄物の埋立処分、道路清掃作業等に要したもの  
(項)廃棄物費 (目)廃棄物対策費 84億1,137万余円
- ・海面処分場等の建設整備及び清掃事業用施設の撤去に要したもの  
(項)廃棄物費 (目)施設整備費 14億2,872万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費10億5,296万余円及び事故繰越11億4,336万余円である。繰越明許費の内容はディーゼル車対策融資あっせん事業に係る補助金4,269万余円、産業廃棄物処理施設の整備支援事業に係る補助金10億1,026万余円であり、事故繰越の内容は粒子状物質減少装置の装着促進事業に係る補助金である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成15年度末現在高	平成14年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土 地	7,745,414.41 m <sup>2</sup>	7,716,195.32 m <sup>2</sup>	29,219.09 m <sup>2</sup>
建 物	86,478.17 m <sup>2</sup>	101,249.40 m <sup>2</sup>	14,771.23 m <sup>2</sup>
動産(船 舶)	3隻(140.41総トン)	3隻(140.41総トン)	0 隻
(浮ドック)	1 個	1 個	0 個
物権(地 上 権)	5,162,523.00 m <sup>2</sup>	5,162,523.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
(鉱業権)	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	特許権 12件	特許権 12件	0 件
	〃(その他準ずる権利)6件	〃(その他準ずる権利)6件	0 件
	著作権 1件	著作権 1件	0 件
有価証券	株券 187,500,000 円	株券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	606,000,000 円	606,000,000 円	0 円
2 物 品	941点	1,007点	66点
3 債 権	5,604,931,820 円	7,982,801,606 円	2,377,869,786 円
4 基 金	0 円	10,215,008,030 円	10,215,008,030円

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東久留米金山緑地保全用地等(3万1,411.45m<sup>2</sup>)の買入れによるもの
- ・建物の減少は、廃棄物埋立管理事務所第二排水処理場(9,035.00m<sup>2</sup>)及び江東清掃工場職務住宅等(3,208.12m<sup>2</sup>)の取り壊しによるもの
- ・物品の減少は、浮遊粒子状物質自動測定記録計等(44点)の廃棄によるもの
- ・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金(23億1,410万余円)の返還によるもの
- ・基金の減少は、環境保全基金の廃止に伴う取崩しによるものである。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成15年度末残高	滞納(収入未済)額
公害防止資金貸付金	1,761,761	191,694
保存樹林地等公有化資金貸付金	3,808,917	0
公共事業の施行に伴う移転資金貸付金	30,252	0
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	4,000	0
合 計	5,604,930	191,694